

## 産前産後家事・育児支援事業の拡充について

区では、妊娠中及び出産後の家庭に対して、日常的な家事及び育児支援を行うため、産前産後家事・育児支援事業を実施しています。子育て家庭の現状を踏まえ、現在、対象とする産前産後期に加えて、3歳になる日の前日まで必要な支援が受けられるよう、利用可能期間及び利用可能時間数を拡充します。

### 1 経緯

区が令和3年度に実施した「港区の就学前児童に対する子育て支援検討に当たってのアンケート調査結果（以下「調査結果」といいます。）」によると、在宅子育て家庭の割合は就学前児童全体の20.7%で、年齢別にみると、0歳児のいる家庭は69.6%、1歳児のいる家庭は26.5%、2歳児のいる家庭は17.0%でした。

また、調査結果では、育児休業後の復職や離乳食の準備等により、出産直後を過ぎても家事・育児の負担が大きいことから、本事業の利用可能期間の延長を求める意見も見られており、在宅子育て家庭のみならず、保育施設等を利用する家庭においても、産後から子育て期における家事・育児の支援が求められています。

### 2 拡充する内容

調査結果を踏まえ、産前産後家事・育児支援事業の利用可能な期間を、子が3歳になる日の前日までに延長するとともに、利用可能時間数を拡充します。

#### (1) 単胎家庭

	現行		拡充後
利用可能期間	妊娠中から 出産後120日以内まで		妊娠中から、子が 3歳になる日の前日まで
利用可能時間数	利用可能期間に96時間	⇒	妊娠中から、子が1歳になる 前日まで→128時間 子が1歳及び2歳 →各年齢につき48時間

## (2) 多胎家庭

	現行	拡充後
利用可能期間	妊娠中から 出産後1年以内まで	妊娠中から子が 3歳になる日の前日まで
利用可能時間数	利用可能期間に、子一人につき <u>100時間</u> (例：双子の場合は200時間)	妊娠中から、子が1歳になる前日まで →子一人につき <u>128時間</u> (例：双子の場合は256時間)
		子が1歳及び2歳 →各年齢子一人につき <u>48時間</u> (例：双子の場合は96時間)

### 3 予定経費

12,034千円 (拡充に伴う増額分)

### 4 財源

国庫支出金 (母子保健衛生費)	471千円
都支出金 (子ども家庭支援費)	3,076千円
都支出金 (とうきょうママパパ応援事業費)	5,035千円
繰入金 (子育て王国基金繰入金)	3,452千円

### 5 スケジュール (予定)

令和4年 9月 令和4年第3回港区議会定例会補正予算案提出  
11月1日 事業開始